

泉崎村商工会ニュース

泉崎村商工会報
〒969-0101
福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字下宿 55-6
TEL:0248-53-2202 FAX:0248-53-3876
E-mail izumi2@coral.ocn.ne.jp
発行日 令和2年10月6日発行

案内

新型コロナウイルス感染症関連について

新型コロナウイルス感染症の影響について、相談を随時承っております。また、経済産業省の特設サイトでは情報を随時更新しています。

経済産業省：特設HPのURL

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

事業者向け支援策

(R2.10.6現在)

給付など

【国】持続化給付金 【期限：令和3年1月15日】

対象：売上が前年同月比50%以上減少している事業者

【国】家賃支援給付金 【期限：令和3年1月15日】

対象：事業のために家賃（賃料）の支払いを行っている
売上が前年同月比50%以上減少している事業者

【県】感染症対策支援交付金 【期限：令和2年11月30日】

対象：2020年4月期または5月期の売上が前年同月比20%以上50%未満減少している事業者

※「県感染拡大防止協力金」「県感染拡大防止給付金」の交付を受けていない事業者

貸付 新型コロナウイルス対策特別貸付

【日本政策金融公庫、県内の金融機関】

要件：最近1カ月の売上が前年又は前々年同期比5%以上減少により当初3年間実質無利子、据置期間最長5年
※実質無利子化については事業規模により要件が異なります。

金融

マル経融資について

商工会の推薦により日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資制度」が利用できます。運転資金や設備資金として利用できます。ご相談ください。



マル経金利 (R2.10.1 現在)

1.21%

泉崎村商工会ホームページでは皆様に随時情報を発信しています。
こちらもご利用ください。

泉崎村商工会ホームページ <https://www.izumizaki.net>



労働

福島県最低賃金が変わりました

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いに関わらず、すべての労働者に適用されます。



福島県最低賃金

800円 (時間額)

※令和2年10月2日から

案内

各種補助金情報

商工会では各種補助金の作成支援をしております。ご相談ください。

小規模事業者持続化補助金

＜コロナ特別対応型＞

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために、具体的な対策（サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備）に取り組む小規模事業者等が、地域の商工会または商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3または3/4を補助します。

補助上限：100万円

【第5回締切】令和2年12月10日（木）

※持続化補助金【コロナ特別対応型】は第5回受付締切が最終受付になります。

公募要領、詳細は福島県商工会ホームページをご確認ください。

(URL) <http://www.f.do-fukushima.or.jp>